公立学校教員採用選考試験における 中学校音楽実技検査の現状に関する一考察 ―実施方法の検討を通して―

Survey of Implementation Status of Music Performance Test on the Teacher Employment Selection Exam in Japan's Public Junior High Schools

木 村 次 宏

Tsugihiro KIMURA 音楽教育ユニット

(令和2年9月29日受付,令和2年12月10日受理)

近年,経験豊かなベテラン教員の大量退職時代を迎えており,量及び質の両側面から教員の確保が喫緊の課題となっている。公立学校においては,各都道府県・指定都市・豊能地区(大阪府)教育委員会(以下「県市」という)によって教員採用のための選考試験が毎年実施されているが,本研究では,その公立学校教員採用選考試験(以下「教員採用試験」という)において,文部科学省が取りまとめをしている資料や県市が公表している実施要項等をもとに,中学校音楽科教員の採用にあたって課される音楽実技検査の現状について分析・検討することを通して,採用前段階で求められる音楽能力や教科の専門性に関する一考察を行った。

キーワード:教員採用試験、中学校音楽科教員、音楽実技、音楽能力

1. はじめに

中学校では、2021年度より新学習指導要領が全面実施されることとなっている。そこでは主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメント等の推進を図ることが予測されるによって、現在より厳しくなることが予測される未来社会をどのように創っていくのか、さらに自分たちの人生をよりよいものにしていくのか、さらにその創り手となる力を身に付けられるようにするとが強く求められている。それとともに、その教育活動の担い手である教員に期待される役割も多様化・複雑化してきており、教員にはこれまであり、不断に最新の専門的知識や指導技術などを身に付けていくという、「学びの精神」がこれまで以上に必要とされる。

ところで近年, 団塊世代の大量退職の時代を迎え, 多くの県市の教育委員会では教員の確保に苦

慮しており、朝日新聞が行った調査でも、2019年5月1日時点で全国の公立小中学校において1240件以上、教員の「未配置」が起きているということが報告されている(2019年8月5日朝刊)。その原因としては、1)育休・産休や病休者の増加、特別支援学級数や少人数学級推進等のための学級数増加などの必要教員数の増加に係るものと、2)講師登録名簿登載希望者数の減少、採用候補者が他県の学校や私学・教員以外の職に係るものなどが挙げられる。さらに2020年に入ってからはそれに加えて、新型コロナウイルスの感染拡大による感染防止対策業務等も急増し、多くの県市で教員不足が一層深刻な状況となっている。

2020年度に実施された教員採用試験においても、その新型コロナウイルス感染症の影響により、試験の実施日、実施方法・内容を変更するなどの対策が取られたが、特に音楽や体育の実技検

査の実施に関しては、感染リスクを抑制するために、小学校では検査を中止する県市も見られた。ただ中学校・高等学校の音楽実技検査に関しては、やはり教科の特性に関わる音楽能力や専門性を診断・評価する必要性から、感染防止対策(検温、試験室の換気、マスクやフェイスシールドの着用、試験課題の縮小など)を十分に施した上で、ほとんどの県市で実施された(その状況把握に関しては、さらに詳細な実態調査が必要である)。

本研究では、中学校音楽科教員の採用にあたって課される音楽実技検査について、文部科学省が取りまとめをしている資料や各県市が公表している実施要項等をもとに、その現状を分析・検討することを通して、中学校音楽教員として採用される際に求められる音楽能力や教科の専門性の一側面を明らかにすることを試みた。なお本研究では、2019年度に実施された音楽実技検査を対象とした。

2. 教員に求められる資質能力

2.1 県市教育委員会が求める教員像

各県市では、教員採用試験を実施するにあたっ て. 「○○県(市)が求める教員像」というもの を明示している。中央教育審議会(2011)「教員 の資質能力向上特別部会基本制度ワーキンググ ループ第1回(配付資料)」によると、2010年度 に実施された教員採用試験の募集要項等に記載 された教育委員会が求める教員像として、a 教科 等に関する優れた専門性と指導力(66自治体中 61), b 教育者としての使命感・責任感・情熱・ 子どもに対する深い愛情など(66 自治体中 50), c 豊かな人間性や社会人としての良識、保護者・ 地域から信頼など(66自治体中44), などが多 く挙げられている。これらは、中央教育審議会 (2005)「新しい時代の義務教育を創造する(答 申) において、優れた教員の条件として示され た次のような3つの要素に基づいているものと考 えられる。

- ① 教職に対する強い情熱:教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感、常に学び続ける向上心など
- ② 教育の専門家としての確かな力量:子ども理解力,児童・生徒指導力,集団指導の力,学習指導・授業づくりの力,教材解釈など
- ③ 総合的な人間力:豊かな人間性や社会性, 常識と教養,礼儀作法をはじめ対人関係能力,コ ミュニケーション能力など

各県市教育委員会のホームページや教員採用試 験の実施要項等を見ても、ほぼこの3つの要素 に集約されているが、近年それに加えて、例え ば「危機管理意識をもち、子どもの生命や身体の 安全を確保できる教員(福岡市)」、「組織人とし ての責任感,協調性を有し,互いに高め合う教員 (東京都)」,「他の教職員と連携・協力し、組織的 に職務を遂行できる教員 (広島県)」など、いわ ゆる"チームとしての学校づくり"を実現するた めに、学校組織の一員として考え行動する姿勢を もって自らの力を十分に発揮できる人材というも のが、これまで以上に求められるようになってい る。これは、上述の2005年の中央教育審議会答 申の流れを引き継いで取りまとめられた同審議会 (2012)「教職生活の全体を通じた教員の資質能力 の総合的な向上方策について (答申)」, さらに (2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能 力の向上について ~学び合い, 高め合う教員養 成コミュニティの構築に向けて~(答申)」など において、これからの時代の教員に求められる資 質能力として明示されていることを反映したもの であると考えられる。そのことが示されている記 述内容(抜粋)は、それぞれ次の通りである。

・初任者が実践的指導力やコミュニケーション力,チームで対応する力など教員としての基礎的な力が十分に身に付いていないことなどが指摘されている。こうしたことから,教員養成段階において,教科指導,生徒指導,学級経営等の職務を的確に実践できる力を育成するなど何らかの対応が求められている。

(「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な 向上方策について(答申)」より)

・新たな課題等に対応できる力量を高めていくのみならず、「チーム学校」の考え方の下、教員は多様な専門性をもつ人材と効果的に連携・分担し、教員とこれらの者がチームとして組織的・協働的に諸課題の解決のために取り組む専門的な力についても醸成していくことが求められる。

(「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い, 高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて~(答申)」ょり)

2.2 中学校音楽科教員に求められる専門性

前述の中央教育審議会(2011)ワーキンググループの配付資料において、県市教育委員会が求める教員像で最も割合が高かったのが、「教科等

に関する優れた専門性と指導力. 広く豊かな教養 など」であったことからも分かるように、いわゆ る「実践的指導力」の基盤となるこれらの資質能 力を有する人材を確保するということは、教育現 場にとって重要な課題である。もちろんそれ以外 の要素も必要不可欠な条件ではあるが、実際の教 科等の学習場面においては、やはり教員が教科等 の特性に応じた指導ができる知識や技能を備えて いることは、教育の質保証にも少なからず影響を 及ぼすものである。特に実技指導を伴う音楽授業 では、主として表現領域の学習場面において、教 員自身の確かな音楽表現力. 学習者の表現を鋭く 捉える感受力・批評力、またそれを改善できるよ うにする指導力、音楽の構造を理論的に分析する 解釈力など、教科の専門性を活かしたきめ細かな 指導が求められる。ただここで言う専門性とは, 自分が得意とするいわゆる専攻実技だけではな く,例えばピアノ伴奏,伝統音楽の歌唱,和楽器 やギター、リコーダーの演奏など、授業で取り扱 う実技指導に関わる幅広い知識や技能も含んだ資 質能力を意味しているものである。

齋藤(2005)は、全国の中学校音楽科教員を対象として、学生が音楽科教員を目指すために、教員養成大学音楽科においてどのような授業カリキュラム(音楽専門)が必要であるかについて調査を行っている。これは現職教員から得られたデータであり、実際に音楽教育現場においてどのような資質能力が求められているのかを検討するための貴重な情報となる。この調査では、各内容(全46項目)の必要度について5段階で点数化されているが、その中で4分の3(75%)以上の教員が必要度5又は4と評定している項目を取り出してみると、次の表1のようになる。

そこでは14件中、演奏実技関係6件、演奏指導法関係4件、教科指導法・教材研究関係3件、生徒指導関係1件となっている。演奏実技関係に関しては、やはり声楽・合唱・ピアノ・弾き歌い・指揮の必要度の割合が高い。音楽授業では歌唱・合唱の活動を要として実践されていることが多く、そこで教員が歌ったり、ピアノ伴奏をしたり、指揮をしたりして指導する場面が多くあるといら、教科専門教員に必要とされる基本技能として位置付けられる。また「和楽器の実技」に関しては、近年、学習指導要領において我が国や郷土の伝統音楽に関わる指導の充実が求められており、3学年間で1種類以上の和楽器を取り扱うこと、姿勢や身体の使い方に配慮すること、などが明示されていることから、必要度の評点も高く

なっている。

表1 教員養成大学音楽科の大学授業カリキュラム (音楽専門) に関するアンケート調査(抜粋)

合唱の実技	97
声楽の実技	97
合唱の指導法	93
音楽科指導法基礎	91
ピアノの実技	91
音楽科指導法演習	89
指揮法	88
弾き歌いの実技	85
音楽科における生徒指導	84
声楽の指導法	82
吹奏楽部の指導法	81
合唱部の指導法	78
鑑賞曲の教材研究	77
和楽器の実技	75
	•

(単位は%)

演奏指導法関係に関しては、合唱指導の評点が 最も高い。これは中学校において合唱の取り組み が音楽授業のみならず、校内合唱コンクールとし て重要な学校行事の一つに位置付けられている ケースも少なくなく、学校経営・学級経営の有効 な手段として活用されていることによるものであ る。

また中学校や高等学校では課外活動である部活動(吹奏楽部・合唱部など)についても、多くの教員がその指導に関する資質能力の必要性を感じている。課外活動に関しては、授業とは異なった音楽的知識・技能や指導力が要求されるため、楽器演奏や指導の経験がない教員にとっては少なからず負担となっていることがある(このような現状を踏まえて、部活動の指導に関しては、現在、教員の多忙化改善に向けた取り組みの一環として、各学校において様々な検討が進められている)。

さらに、音楽科指導法基礎(学習指導要領の理解、学習指導案の作成など)や音楽科指導法演習 (模擬授業など)、教材研究及び音楽科における生徒指導(授業成立のための指導技術など)に関しても、適切な授業設計・実践のために求められる不可欠な資質能力である。音楽授業では教科専門的な基礎知識・技能を備えていることは必要ではあるが、それとともに教科指導法や学習指導要領に示されている目標・内容に関する知識、授業成

立の基盤となる生徒指導に関する知識などについて、その必要性を感じている教員も多い。このことは木村(1999)が様々な教員歴の中学校音楽科教員 90 名を対象として行った意識調査でも、同様な質問事項において半数以上の教員が「音楽教育学や一般教育学の知識」、「演奏技能や音楽的知識」の不足を感じているという結果が報告されている。これは多くの教員が、日々の授業実践の場においてより質の高い指導を行うために、自分自身の音楽科教員としての資質能力を少しでも高めたいという気持ちの表れでもあると言える。

本研究では、その中で中学校音楽科教員としての採用前段階において求められる音楽能力や教科の専門性について分析・検討しているが、どの程度のレベルの資質能力が求められるのかについては、絶対的な基準を定めることは難しい。しかし教員採用試験において実施されている音楽実技検査等の課題を調査することによって、各県市が求めているその基準の一側面を明らかにすることができると考えられる。

3. 教員採用試験における中学校音楽実技検査 3.1 教員採用試験の現状

各県市教育委員会では、求める教員像をなるべ く具体的に示すことによって、教員採用試験にお いてその教員像に合致する選考方法の検討を行っ ている。試験内容としては、筆記試験(一般教 養, 教職教養, 専門教養, 小論文など), 面接試 験(個人面接,集団面接,討論,模擬授業など), 適性検査(クレペリン検査, YG性格検査など) などが共通課題として実施されるが(県市によっ て試験内容や方法, 受験資格などは異なる), こ れ以外に小学校の受験者には音楽や体育などの実 技検査、中学校・高等学校等の美術・保健体育・ 音楽・家庭科・英語などの受験者には実技検査が 課されることが多い。その中で中学校音楽におい ては、次に示したように、2019年度に実施され たデータを見ても68県市すべてで実技検査が実 施されている。

・主な実技検査の実施状況(中学校:全68県市)

音楽 68 県市 (68)

美術 66 県市 (66)

保健体育 67 県市 (68)

家庭 50 県市 (51)

英語 68 県市 (68)

* () 内は前年度の数値

またさらに音楽科では、「芸術の技能や実績」による特別選考も行われており、2019年度(中学校)は22県市で実施されている。なおこの特別選考については、いずれの実施県市においても、およそ「国際的又は全国規模のコンクール等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する人又は指導者」ということが受験資格の対象となっている。このような状況から、音楽科教員の採用選考には、やはり演奏実技が一つの重要な判断基準になっているということが分かる。

ただ近年は、教員採用試験の受験者の減少によって、多くの県市が優秀な人材確保に非常に苦慮している。中学校教員採用試験の過去3年の倍率を見ても、2017年度6.8倍、2018年度5.7倍、2019年度4.6倍となっている。その中で音楽科の場合、倍率としては全体の平均を若干上回ってはいるが、傾向としてはほぼ同様である。また音楽科の場合、県市によってもかなり募集人数にばらつきが見られ、2019年度実施の試験(中学校音楽)では、倍率が10倍を超えている県市は京都市、三重県、滋賀県、岡山県で、逆に2倍以下の県市は、浜松市、愛媛県、北九州市という結果になっている(採用年度などによっても異なる)。

各県市においては、少しでも多くの受験者を確保するために、試験の実施方法を見直し独自の創意工夫を行っているが、その一つの例として小学校の教員採用試験の場合は、体育や音楽の実技検査を廃止・軽減する県市が増加している。小学校における音楽実技に関しては、2015年度の教員採用試験で検査を実施したのは全68県市中45県市であったが、2019年度においては35県市となっており、5年前と比較して10県市の減となっている。この傾向はさらに進むことが予想されるが、その理由として、以下のようなことが挙げられている。

- ・受験者の負担を軽減するため (初任者研修においてその教科の研修の充実を図る)。
- ・教員養成と教科の研修で技能が担保できると考えた。
- ・試験日数の軽減、試験内容の精選の観点から実 施の見直しを行った。

中学校・高等学校においても、県市によっては やはり上述のような、受験者の負担軽減、試験日 数の軽減、試験内容の精選などの観点から、実技 検査方法の見直しということが検討されている。 特に 2020 年に実施されたコロナ禍の中での教員 採用試験においては、やむを得ず音楽実技検査を 中止したり、内容を軽減した県市もある。そのこ とが今後の教員採用試験の在り方にどのような影響を及ぼすのかについては、情報が整理できた段 階でまた考察していきたい。

3.2 中学校音楽実技検査の実施方法

表2は、文部科学省が取りまとめをしている資料や各県市が公表している2020年度公立学校教員採用選考試験(2019年度実施)に関する実施要項等を筆者が調査し、中学校・高等学校音楽実技検査の実施状況についてまとめたものである。本論は中学校音楽実技検査の現状について述べるものであるが、多くの県市で採用方法等との関係で中学校・高等学校(特別支援学校中学部・高等で中学校・高等学校(特別支援学校中学部・高等部を含む)の音楽実技の検査内容が実施要項等に併記されている場合が多いので、この表でもそのように記入した(要項等に記載されていない県市については、教育委員会に問い合わせを行い、入手できた情報を記入した)。

津田(2006)は、2005年度公立学校教員採用 選考試験の音楽実技検査方法について、次に示し たような4つの音楽能力の視点からその傾向を分 析している。

- 1) 特定の領域(歌唱, ピアノなど)と対応した 音楽能力
- 2) 基礎的音楽能力:音楽活動を支える基礎的能力(ソルフェージュ, 比較的平易な音楽作品の演奏)

専門的音楽能力:やや高度な演奏能力 実践的音楽能力:授業実践に直接関わる音楽 能力(弾き歌い,伴奏など)

- 3) 再生操作的音楽能力:音楽作品を再表現する 能力 応用操作的音楽能力:旋律や和音コードを手
 - 応用操作的音楽能力・旋律や和音コートを手がかりに臨機応変に伴奏付けができる能力など
- 4) 今日的な課題と対応した音楽能力:主に和楽器や民族楽器などの演奏能力,多様なジャンルの音楽作品への対応能力

これらの視点は、必ずしも各音楽能力を厳密に 規定しているものではないが、実技検査において どのような音楽能力が求められているのかを知る ための有用な示唆を与えてくれるものである。小 学校に関しては、この1)~4)の視点に基づい てある程度分析することは可能であるが(木村 2019), 中学校・高等学校に関しては, 当然ではあるが小学校と比較して課題の量や内容, その力点の置き方などが県市によって多様であるので, やや難しい点もある。したがってここでは, 4つの視点に基づいて各県市の取り組みを俯瞰しながら, 全体的な傾向について分析・検討を加える。

中学校の場合、各県市ではまず1)及び2)の 視点から、主に表現領域(歌唱・器楽・創作)の 学習指導を円滑に行うために必要な基礎的・専門 的音楽能力を評価する実技を課している。上述し たように、それらの課題を基礎的か専門的かとい うカテゴリーで分類することはやや難しいが、津 田の規定を参照すると、基礎的なものとしては、 声楽に関しては、コールユーブンゲンやコンコー ネのような声楽の練習曲、器楽に関しては、ピア ノではインベンション・シンフォニア, ツェル ニー40番. 古典派のピアノ・ソナタ. ロマン派 のピアノ小品など、さらに歌やリコーダーによる 初見視唱・視奏、ピアノによるコードを手がかり とした伴奏付けなどが課されている。また専門的 なものとしては、もう少し高度なスキルが要求さ れる課題で、要項等には<専攻実技>と表記され ていることもある。ただ具体的な曲目までは示さ れていない場合が多い。要するに自分の専門的音 楽能力がアピールできるものを演奏するというこ とである(大学で作曲や楽理専攻であった場合 は、声楽・ピアノ・管弦打楽器での演奏という ことになっている)。最近では、器楽の<専攻実 技>に関して、和楽器や民族楽器などを含んでい る県市もいくつか見られる。

ところで、これらの基礎的・専門的音楽能力 は、何らかの形で実践的音楽能力と関連させなが ら評価されることが多い。例えば歌唱や器楽の授 業では、教員がピアノ伴奏をしたり、生徒と一緒 に歌ったり、範唱や範奏・指揮をしたりして指導 する場面が多く見られるが、そこでは1)・2)を 踏まえた上で、3)・4) の視点の能力も求められ ることになる。つまり表現領域の授業では、教員 は生徒の実態、教材の特徴、指導段階などに応じ て、指導方法を工夫することが必要である。その ような資質能力を評価するために、実技検査にお いてほとんどの県市で実際の授業場面を想定した 内容を課している。具体的には、歌唱関連―歌唱 共通教材や合唱教材などの弾き歌い. 歌唱や伴 奏. 指揮をしながらの歌唱. 合唱指導. 移動ド唱 法による初見視唱、即興伴奏付けや移調伴奏付け など、器楽関連-アルトリコーダー視奏、和楽器 演奏などであるが、そこでは3)の音楽作品の再

表 2 2020 年度教員採用選考試験 (2019 年度実施) における各県市の中学校・高等学校音楽実技検査の実施方法

	区分	1 次	2 次	内 容 ・記載方法は、基本的に実施要項等に書かれている語句を用いた。 *は参考事項を記したもの。
1	北海道		0	中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部:t゚アノ演奏 中学校の歌唱教材程度の曲を,検査時に示された調に移調し簡単な伴奏を付けて演奏 / 視唱 16 小節程度の旋律を初見視唱
2	青森県		0	中学校・高等学校・特別支援学校中学部/高等部:演奏① ピアノまたは声楽のいずれかを選択して任意の1曲を暗譜で演奏/演奏② 中学校学習指導要領で示されている歌唱共通教材で《早春賦》,《夏の思い出》,《花》の中から当日指定された1曲をピアノで原曲の伴奏により歌う。(楽譜持参)/旋律聴音
3	岩手県	0		中学校: 器楽 ピアノ ツエルニー 40番(1-10の間から当日指定) / 声楽 歌唱共通教材(7曲)の中から当日指定する曲を弾き歌いする。 高等学校及び特別支援学校中学部・高等部: 聴音 8小節程度の旋律聴音 / 初見視唱:コードネームのついたメロディを見て,ピアノで伴奏をつけながら歌う。声楽 1-4の曲から1曲を選択し,ピアノで弾き歌いをする(原語,暗譜,調性自由)。(1. Giordani: Caro mio ben 2. 山田耕作: この道 3. Mozart: Sehnsucht nach dem Frühling 4. Foster: Beautiful Dreamer) / ピアノ: 任意のソナチネまたはソナタの第1楽章の演奏(緩徐楽章を除く,繰り返しなし,暗譜)
4	宮城県		0	中学校・高等学校(特別支援学校枠を含む):共通試験①8小節程度の当日指定された旋律に伴奏をつけて、母音唱又は階名唱と ピアノにより弾き歌いする(旋律にはコードネームがついているものとする)。なお、伴奏の際に、旋律を弾いても構わない。②《赤とんぼ》、《花》、 《Caro mio ben》の中から、当日指定の1曲を弾き歌い(原語歌唱、調は問わない)/ 《選択 A》 ピアノ、管弦打楽器のうちの楽器で任意の1曲を演奏する(伴奏者同伴)。《選択 B》歌曲、アリアから任意の1曲を演奏 する。*いずれかを選択し演奏する。
5	秋田県	0		①ピア/伴奏しながら独唱 ②ピア/独奏 ③ピア/以外の楽器演奏(伴奏者同伴不可) *演奏する曲は各自が選択
6	山形県	0		新曲視唱・新曲視奏 / 歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び,伴奏譜によるピア/演奏(演奏譜の指定なし)をする。/同様に任意の1曲(別の曲でも可)を選び,指揮をしながら歌う(伴奏なし)。随意曲(歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲)を伴奏なしで演奏する。ただし歌曲を選択した者は,自分で弾き歌いも可。
ü7	福島県	0		中学校・高等学校: 聴音 7 旋律、(和声(4 声) / 演奏 7 初見視唱と初見視奏(視奏はピア/で行い、一部即興を含む) イ 器楽(ピア/) パッハ インウ゚ェンション第15番 ウ 声楽(原語歌唱、調性自由) ペルコ゚レージ《Nina》、山田耕筰《かやの木山》、ペートーウ゚ェン《Ich liebe dich》 より当日指定の1曲を弾き歌い ェ 自由曲(声楽、ピア/又は他の楽器による演奏(伴奏者同伴不可)
8	茨城県	0		中学校:リズム打ち /新曲視唱 /ピアノによる弾き歌い(歌唱共通教材) 高等学校:新曲視唱 /リズム視奏(リズム打ち) /ピアノによる弾き歌い(高等学校教科書掲載の楽曲程度)
9	栃木県	0		中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部):聴音 / ピアノ実技 / 視唱 / 弾き歌い
10	群馬県	0		中学校:ピアノ演奏 パッハ インパンション1番又は7番のどちらか1曲を選択 /専門種目:声楽又は器楽のいずれかを選択(伴奏者は必要に応じて同伴) /弾き歌い:《花》,《浜辺の歌》の中から当日指定された1曲を弾き歌い *教科書掲載の楽譜を使用
11	埼玉県		0	中学校:ピアノ演奏 ハイドン ソナク第42番第1楽章 /和音付(当日,指定された簡単な楽曲に適切な和音で伴奏を付け,ピアノで演奏)/弾き歌い《夏の思い出》《花》《浜辺の歌》《赤とんぼ》の中から当日,指定された曲の指導のポイントを説明し,ピアノ伴奏を付けて歌う。/歌唱《コールユーヷンゲン》の No60-87 の中から当日指定(固定ド・移動ドいずれでも可)高等学校:自由曲(作曲専攻者は自作演奏可,伴奏者は各自手配)/弾き歌い パートーヴェン《Ich liebe dich》,シューパルト 《An die Musik》, パイジェッロ《うつろな心》,ヴ゙zルディ《女心の歌》,井上陽水《少年時代》の中から当日1曲指定(原語歌唱,調性自由,伴奏譜は高等学校教科書掲載のもの)
12	千葉県		0	中学校:任意の楽器の独奏又は独唱 /ピアノ弾き歌い(当日指定) / 合唱指導
13	東京都		0	小・中共通,中・高共通: ①ピアノ初見演奏 ②声楽初見演奏 ③ピアノ伴奏付き歌唱:中学校歌唱共通教材7曲のうちから当日1 曲指定(移調可,伴奏譜指定なし)
14	神奈川県		0	中学校・高等学校:歌唱 コールユープングン 第 1 巻第 36 章「終止」までのうち,当日指定の 1 曲 /ピア/演奏:Kuhlau ツナチネ Op. 55-No. 1 全曲, Beethoven ソナタ Op. 49-No. 2 第 1 楽章, Shubert 4 つの即興曲 D899 Op. 90-No. 2, Debussy 夢(夢想) / リューゲー又は篠笛による独奏(暗譜):中学校又は高等学校の教科書掲載曲の中から各自選択 / 弾き歌い:《浜辺の歌》《花》《早春賦》《0 sole mio》《An die Musik》《Caro mio ben》の中から 1 曲選択し弾き歌い(調性・日本語/原語自由,伴奏譜は教科書掲載のもの)
15	新潟県	0		中学校:①歌唱共通教材 7 曲の中から当日指定する 1 曲を, ピアノ伴奏をしながら歌唱(楽譜は当日指定のものを使用) ②アルトリコーゲー 視奏(曲は当日指定)
16	富山県	0		中学校・高等学校:課題曲 弾き歌い /自由曲 声楽曲又は器楽曲1曲を演奏(声楽の場合は伴奏なしの独唱)
17	石川県	O *		中学校・高等学校(特別支援学校中学部・高等部):弾き歌い 《椰子の実》《花の街》《夏の日の贈り物》《荒城の月》より当日指定する1曲を弾き歌い /任意演奏 ピアノ, 声楽, 任意楽器(和楽器を含む)の中から1つを選択(伴奏は音源等を準備, 声楽は弾き歌い可, 3 分以内) *1 次 2 次の区別なし(7 月末~8 月初旬で実施)
18	福井県	0		中学校・高等学校:①弾き歌い《荒城の月》《早春譜》《花》《花の街》《浜辺の歌》の中から当日1曲指定(伴奏は原曲又は教科書によることを原則。移調可) ②初見視奏 当日提示された楽譜(主旋律にコードネームが付いた楽譜)を見て、主旋律に即興的な伴奏を付けて演奏。ただしコードネームは、メイジャーコードとマイナーコード(セプンスコードを含む)とする ③自由演奏 声楽又は器楽(和楽器を含む)のいずれかを演奏(各自選曲、伴奏同伴可)
19	山梨県	0		中学校(特支中学部を含む):新曲視唱 /新曲視奏 /弾き歌い
20	長野県	高校	中学	中学校:指揮 / 弾き歌い / 器楽(任意の楽器) 高等学校: 弾き歌い / 即興伴奏 / 新曲視唱
21	岐阜県		0	中学校:弾き歌い《花》/指揮《赤とんぼ》を歌いながら指揮/和楽器:和太鼓,筝,三味線,篠笛,尺八から任意に1つを選択し演奏(曲目自由,筝は平調子)/歌唱又は楽器の演奏(パロック時代から近現代の作品から1曲又は1楽章演奏,伴奏はCDで再生可)

			1	
22	静岡県	0		中学校:a ピアノ ペートーウ゚ェン ソナク第 20 番 0p. 49-2 第 1 楽章 52 小節まで, パッハ インヴェンションとシンフォニ7第 8 番 BMW779 最後まで, シューベルト 即興曲第 2 番 0p. 90-2 / b 弾き歌い《早春賦》《花の街》《夏の思い出》より当日 1 曲指定(自作伴奏・簡易伴奏・移調可) /c 任意の楽器演奏(伴奏なし,種類は問わない:ただし,電子楽器,電気楽器,ピアノは除く 演奏は 1 分-1 分 30 秒以内) 高等学校:受験票発行時に通知
23	愛知県		0	中学校・高等学校: 専攻実技 A t°71, B 声楽、C t°71・声楽以外の楽器*演奏時間が5分以上になる曲を準備, 伴奏者同伴、暗譜/共通課題 a 弾き歌い、中学校一歌唱共通教材7曲より任意の1曲, 高等学校一日本歌曲、イタリア歌曲、ト゚イツ歌曲、フランス歌曲より任意の1曲(オペラやオラトリオ等からの抜粋を除く) b 新曲視唱奏(歌詞を伴わない、伴奏はピアノ) *コード付きの単旋律に相応しい伴奏を付け、母音又は階名のいずれかで歌う。 コードを参考に伴奏するが、コードにアレンジを加えてもよい。
24	三重県		0	中学校・特別支援学校(中学部・高等部): 自由曲 ピアノ, 声楽, ピアノ以外の楽器(3-4 分程度, 伴奏者は必要に応じて同伴)/ 課題曲 弾き歌い《早春譜》3番まで, 《カリブ 夢の旅》すべて (楽譜は教科書掲載のもの)
25	滋賀県		0	中学校:①ピアノまたは管弦打楽器の任意の独奏曲または練習曲の演奏(管弦打楽器は無伴奏) / ②歌唱共通教材7曲の中から当日1曲指定(1,2番を演奏。ただし《花》は1,3番) / ③当日示す1曲をアルトリコーダーで演奏(無伴奏) / ④筝で《荒城の月》を演奏(一の糸をホ音とした平調子に調弦)
26	京都府		0	中学校・特支中学部:①ピア/独奏 モーツァルト若しくはベートーヴェンのソナタの中から,任意の第1楽章(緩徐楽章は除く)又は同程度以上の任意の1曲を演奏(暗譜)②弾き歌い 中学校の教科書の中から各自選んだ3曲のうち当日指定する1曲をピア/伴奏しながら 視唱 ③独唱又は独奏 必須と選択(1)(2)どちらか1つの合計2つ,それぞれ任意の1曲を演奏(必須)和楽器(筝,三味線,篠笛,尺八のいずれかを選択,曲は任意,筝以外は各自準備) (選択)(1) 声楽,(2)管弦打楽器から1つ 高等学校・特支高等部は、②弾き歌い 高等学校の教科書の中から各自選んだ3曲のうち当日指定する1曲をピア/伴奏しながら 視唱 *その他は、中学校と同様
27	大阪府		3次	中学校・特支中学部・高等学校・特支高等部:弾き歌い /アルトリコーダ- (いずれも当日指定)
28	兵庫県		0	中学校・高等学校・特別支援学校:新曲視奏(アルトリコーダー) /弾き歌い /和楽器(任意の楽器・曲) /専門実技
29	奈良県	0	0	<1次>中学校・高等学校:弾き歌い《浜辺の歌》《花》《夏の思い出》より当日1曲指定(調・伴奏譜指定なし,生徒がいることを想定して演奏) <2次>筝の演奏《六段の調(初段)》*5分以内で調弦,楽譜持参 / 弾き歌い 当日指示する曲にピア/伴奏を付けて歌唱 * 1次・2次共に試験あり
30	和歌山県		0	中学校:弾き歌い《花》(1~3番の主旋律) /アルトリコーダー演奏(初見32小節) /鑑賞指導を想定した「音楽の特徴とその背景となる文化や歴史,他の芸術との関わり」についての説明(4分:ピアノ板書は適宜利用可)
31	鳥取県	0		中学校:①弾き歌い 歌唱共通教材の中から当日指定 ②ピアノ、管弦打楽器のいずれかで任意の曲を演奏 (打はマリンパに限る) ③和楽器(筝,三味線、篠笛,尺八に限る)で任意の曲を演奏 高等学校:①弾き歌い コンコーネ50番1-3番の中から当日指定 ②・③は中学校と同様
32	島根県		0	弾き歌い《里の秋》前奏付きで1番まで /アルトリコーガー演奏《クリーガーのメヌエット》 /任意の楽器演奏又は歌唱(2分程度)
33	岡山県		0	中学校・高等学校 ①コールユーブ・ン方・ン第 1 巻 No. 18-35 のうちから 1 曲, No. 48-59 のうちから 1 曲当日指定 ②弾き歌い《赤とんぼ》《早春賦》《夏の思い出》《花》《浜辺の歌》のうちから当日指定 (移調可) ③ アルトリコーゲー新曲視奏
34	広島県		0	中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部): 視唱 コンコーネ 50 番から当日指示 / 筝による独奏(平調子 一の弦をホ音, 自作以外の任意の曲を暗譜で演奏) / 弾き歌い 中学校歌唱共通教材の中から自らが 1 曲選択し暗譜で演奏 / ピアノ演奏(自作 以外の任意の曲を暗譜で演奏)
35	山口県		0	中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部):①独奏 ピアノ, 声楽, その他の楽器の演奏 / ②弾き歌い《浜辺の歌》《早春賦》《帰れルルト》の中から1曲当日指定(原語・訳詞可) / ③指揮 合唱教材《花》を歌いながらの指揮(演奏のポイントの簡単な説明を含む)
36	徳島県	0		中学校・高等学校:①弾き歌い《早春賦》《夏の思い出》《赤とんぼ》《荒城の月》の中から1曲選び演奏(伴奏譜指定なし、教科書通りの調,前奏ありで1番のみ)/②自由曲(歌唱または器楽)(伴奏なしの独唱,独奏)/③アルトリコーダー初見演奏*聴音廃止
37	香川県	0		中学校:弾き歌い《赤とんぼ》《花》より当日1曲指定(移調可) 高等学校(特別支援学校高等部・高松市立高等学校):ピアノ伴奏による初見視唱奏及び専攻実技(任意の1曲を演奏,ただし作曲・指揮又は電子オルガン等の鍵盤楽器専攻の志願者は,歌・ピアノ・管弦打楽器または和楽器での演奏とする)
38	愛媛県	0		中学校・高等学校(特別支援学校):A.ピア/演奏(随意曲)/B.声楽(中は歌唱共通教材から随意曲<移調可,高は随意曲<いずれも移調可, 伴奏譜は任意>)/C. 初見演奏(ピア/伴奏による)/ピアノ・声楽以外の専攻者は専攻楽器の演奏(随意曲:無伴奏のため選曲に注意 *高はピア/及び声楽の専攻者でも演奏可)
39	高知県		0	中学校・高等学校:①筝(任意の楽曲,調弦5分以内,演奏3分以内)/②弾き歌い《花》/③専攻演奏(専攻-声楽,ピアノ,管弦打楽器,和楽器,作曲,楽理等,任意の曲を演奏,再生機器等による伴奏可)
40	福岡県	0		中学校:①筝(当日提示された筝の楽譜を演奏する。今年度は《荒城の月》 曲中には、「スクイ爪」「押し手」「ピツィカート」の奏法が記されている)。②弾き歌い《赤とんぼ》《夏の思い出》《浜辺の歌》《花の街》《荒城の月》の中から、当日指定された楽曲について、会場に用意された楽譜(伴奏付)を見て、ピア/伴奏をつけながら歌う。今年度は《夏の思い出》
41	佐賀県	0		中学校·高等学校:①演奏(ピア/独奏,独唱,和楽器,その他の楽器<リコーダーは含まない>から1つ選択) ②アルトリコーダー演奏 ③ ピアノ弾き歌い 等 *詳細は別途通知
42	長崎県	0		中学校・高等学校(特別支援学校): I 群 - IV群の中から1つ選択。 I 群(主たる専門であるピアノに加え, 声楽の演奏: ピアノ 任意の1曲, 声楽 A-イタリア古典歌曲, B-A 以外の歌曲等, C-ホペラ, オラトリオメ(原調)等, A-C から任意の1曲), II 群(主たる専門であるピアノに加え, ピアノ以外の器楽の演奏: ピアノ 任意の1曲, WI 群(主たる専門である皮゚アノに加え, ピアノ以外の器楽の演奏: ピアノ 任意の1曲, WI 群(主たる専門である声楽に加え, ピアノの演奏: 声楽任意の1曲, ピアノ A-パッハ 《インパンション》 《シンフォニア》, B-ソナタ程度以上の1曲(緩徐楽章, 緩徐曲を除く, さらに除外曲あり), A-B から任意の1曲), IV群(主たる専門であるピアノ以外の器楽に加え, 声楽又はピアノの演奏: 器楽 任意の一曲, 声楽又はピアノ- I 群の声楽又はIII群のピアノの1曲) *声楽は暗譜を基本, 受験者相互の伴奏可, 録音 CD による伴奏可

43	熊本県	0		中学校・高等学校:ピアノ ソナタ又は同程度以上の任意の曲を1曲演奏(暗譜) /弾き歌い 中学校等一歌唱共通教材の中から当日1曲指定,高等学校等一高等学校音楽の教科書から任意の1曲 / 新曲 12-16 小節の単旋律譜を移動ド唱法で初見視唱 (楽譜を渡された1分後に歌いはじめる)
44	大分県	0		中学校・高等学校:弾き歌い 当日指定の課題曲を演奏(今年度は《花の街》) /楽曲の演奏(声楽,ピアノ又は他の楽器による任意の楽曲の演奏 ただし電子・電気楽器は除く。楽器の場合は暗譜・伴奏なし。演奏は2分程度)
45	宮崎県	0		中学校・高等学校等:聴音 /ピアノによる即興演奏 /弾き歌い /楽器演奏(任意曲,ピアノを除く)
46	鹿児島県	0		中学校・高等学校・特別支援学校: ピアノ 受験する校種の教材の中から,当日指定する歌唱教材1曲の伴奏(特別支援学校受験者は中学校の教材の中から指定) /指揮 当日指定する1曲の指揮 / 声楽 中学校歌唱共通教材の中から当日1曲指定(中学校・特別支援学校受験者),高等学校教材の中から当日1曲指定(高等学校受験者) / アルリコーザー(中学校・特別支援学校受験者のみ) 中学校の教材の中から当日1曲指定(特別支援学校受験者も同様) / 任意の曲の演奏(高等学校受験者のみ,伴奏者なし)
47	沖縄県		0	中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部(共通):アピアハッカ 《2 声のインベンション》より13番 イ 声楽 《花》を弾き歌い(移調可,伴奏譜指定なし) ウ 歌三線 《安波節》を歌いながら演奏(暗譜) *三線等は各自準備,移調可
48	札幌市		0	中学校・高等学校・特別支援学校中学部・高等部:ピアノ演奏 中学校の歌唱教材程度の曲を, 検査時に示された調に移調し簡単な 伴奏を付けて演奏 /視唱 16 小節程度の旋律を初見視唱
49	仙台市	0		中学校・高等学校:【共通】指揮《大地讃頌》を指揮しながら歌う(無伴奏・歌うパートと小節は当日指定) /弾き歌い《赤とんぼ》《夏の思い出》《花の街》の中から当日指定の1曲を演奏(調性は問わない) 【選択:ア・イのいずれかを選択】ア. 器楽 ピアノ, 管弦打楽器のいずれかの楽器で1曲を演奏 イ. 歌唱 歌曲、アリアから任意の1曲を演奏
50	さいたま市		0	中学校・高等学校:アルトリコーダー 提示された旋律を演奏 /任意の楽器または歌の演奏 /弾き歌い 中学校歌唱共通教材の中から 1 曲を選び演奏(教科書に記載の調)
51	千葉市		0	中学校:任意の楽器の独奏又は独唱 /ピアノ弾き歌い /合唱指導 (千葉県と合同)
52	横浜市		0	中学校・高等学校:①弾き歌い《赤とんぼ》《荒城の月》《浜辺の歌》の中から任意の一曲を選び演奏(伴奏は原曲あるいは教科書によることを原則,移調可,多少の編曲可) /②アルト・リコーダー テレマン ソナタ 「忠実な音楽の師」TWV41:C2 第2楽章,シュドヴィル 「忠実な羊飼い」作品13 ソナタ第3番第4楽章,ベワデル ソナタ 作品1-4 HWV362第1楽章 (無伴奏) /③独奏又は独唱(暗譜による演奏) 2-3 分程度演奏 *無伴奏,電子楽器は使用不可
53	川崎市		0	中学校・高等学校:①聴音(複旋律) / ②視唱及び伴奏付け(初見) / ③弾き歌い(中学校歌唱共通教材の中から1曲選択, 暗譜) / ④ ピアノ演奏(1.パッハ フランス組曲第5番「アルマンド」「ジーグ」を続けて演奏, 2. モーツァルト ソナウ第13番 K. 333 第1楽章, 3. ベートーヴェン ソナク第6番 op. 10-2 第1楽章, 4. シューマン アラベスク op. 18, 5. ショペン マズルカ第38番 op. 59-3) の 5 曲の中から 1 曲選択 / ⑤ピアノ以外の楽器による独奏(暗譜) 管弦打楽器(リコーグー, ギター, 和楽器及び民族楽器も含む)を演奏(1-2 分程度)
54	相模原市		0	中学校:①視唱及び伴奏付け(初見) /②弾き歌い《花》《浜辺の歌》《夏の思い出》から1曲を選択し演奏(伴奏譜は教科書掲載のもの)
55	新潟市	0		中学校・高等学校共通:①弾き歌い(中学校歌唱共通教材の中から当日1曲指定)/②アルトリコーダーによる視奏(曲は当日指定)
56	静岡市	0		中学校:①ピア/演奏 ベートーヴェン ソナタ第20番0p.49-2第1楽章52小節まで,パッハ インベンションとシンフォニア第8番BW779(2声) シューベルト 即興曲第2番0p.90-2小節まで②弾き歌い《早春賦》《花の街》《夏の思い出》当日1曲指定(1番のみ,自作伴奏,簡易伴奏,移調可)③任意の楽器による演奏(伴奏なし)管弦楽器,和楽器,民族楽器,リコーダー等,種類は問わない(ただし電子楽器,電気楽器,ピアノを除く,その楽器のために作曲された曲が望ましい,演奏は1分-1分30秒以内)。
57	浜松市	0		中学校:①ピアノ演奏 ベートーウ゚ュン ソナク第20番0p.49-2第1楽章52小節まで,パッハ インベンションとシンフォニア第8番BWV779(2声) シューベルト 即興曲第2番0p.90-2小節まで ②弾き歌い《早春賦》《花の街》《夏の思い出》当日1曲指定(1番のみ,自作伴奏,簡易伴奏,移調可)③任意の楽器による演奏(伴奏なし)管弦楽器,和楽器,民族楽器,リコーグー等,種類は問わない(ただし電子楽器,電気楽器,ピアノを除く,その楽器のために作曲された曲が望ましい,演奏は1分-1分30秒以内)。
58	名古屋市	0		中学校・高等学校:ピアノ 課題曲 モーツァルト ソナタ K.283 第1楽章, ベートーヴェン ソナタ Op.49-2 第1楽章のいずれか1曲を選択 自由曲 任意の1曲。/弾き歌い《赤とんぼ》《夏の思い出》《浜辺の歌》《帰れソレントへ》の中からいずれか1曲を選択
59	京都市		0	中学校: ピアノ演奏(パッハ インペンション 又はソナタ第1楽章程度の任意の曲 /弾き歌い《花》《早春譜》《赤とんぼ》《夢の世界を(自分の声域のパートを選択)より当日1曲指定》) /長唄の歌唱 歌舞伎《勧進帳》から「これやこの・・」の部分を、声や音楽の特徴を感じ取って唄う。
60	大阪市		0	中学校:弾き歌い(当日指定) /自由演奏(楽器及び曲目は自由,弾き歌いも可)
61	堺市		0	中学校・特別支援中学部:弾き歌い(当日指定する曲を演奏) /アルトリコーダ- (当日指定する曲を演奏)
62	神戸市		0	中学校:ピアノ /歌唱 /アルトリコーダー等を実施
63	岡山市		0	中学校:弾き歌い 歌唱共通教材の中から当日1曲指定(前奏付きで2番まで,移調可) /アルトリコードーによる新曲視奏
64	広島市		0	中学校・高等学校・特別支援学校(中学部・高等部): 視唱 コンコーネ 50 番から当日指示 / 筝による独奏(平調子 一の弦をホ音,自作以外の任意の曲を暗譜で演奏) / 弾き歌い 中学校歌唱共通教材の中から自らが 1 曲選択し暗譜で演奏 / ピアノ演奏(自作以外の任意の曲を暗譜で演奏)
65	北九州市	0		中学校・特別支援学校中学部:初見視唱(歌唱) /弾き歌い(視奏) *課題曲は当日指定 /和楽器(筝, 三味線, 尺八, 篠笛) のうち, 1 つを選んで任意の 1 曲を演奏
66	福岡市		0	中学校・特別支援学校中学部:①ピアノ演奏(弾き歌い) 《花》をピア/伴奏しながら,1.2番を歌唱 ②和楽器演奏 筝を平調子に調弦し、《荒城の月》に4小節の前奏を創作し、暗譜で1番の最後まで演奏
67	熊本市	0		中学校等:①ピアノ ソナタ又は同程度以上の任意の曲を1曲演奏(暗譜) /②弾き歌い 歌唱共通教材の中から,当日指定した1曲を演奏 /③新曲視唱 16 小節の単旋律譜を移動ド唱法による初見視唱 (渡された1分後に歌い始める)
68	大阪府(豊能地区)		0	中学校:弾き歌い /アルトリコーダー (いずれも当日指定)

生操作的音楽能力及び応用操作的音楽能力の双方 の力量が求められる。その課題の内容は各県市の 力点の置き方によって多様ではあるものの、およ その傾向としてはやはり歌唱共通教材や合唱教材 などの弾き歌い、あるいはそれらの歌唱や伴奏を 課している県市が大部分である。またそれに加え て指揮をしながらの歌唱、アルトリコーダー視奏 や和楽器・民族楽器演奏などの検査も合わせて課 すことによって、授業実践に対応できる音楽能力 を複数の側面から評価しようとしている県市も多 い。4) の視点に関しては、音楽科において我が 国や郷土の伝統音楽に関わる指導の一層の充実が 求められている背景もあり、和楽器演奏を課す県 市が増えている。そこでは筝の演奏を課す県市が 多いが、篠笛、任意の和楽器と記されている場合 もあるし、沖縄県では郷土の楽器である三線によ る弾き歌い.京都市では長唄「勧進帳」の歌唱を 課しているのがユニークである。特にこの 4)の 視点については、中学校音楽科学習指導要領(平 成29年告示)の教科の目標の中にも、生活や社 会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わること が明記されており、音楽のもつ固有の価値、また その多様性について指導できる資質能力が、これ まで以上に求められるようになっている。音楽科 が実技教科としての特性を有しているため、その 前提として教員が音楽実技に関わる能力を身に付 けていることは、生徒のより質の高い学び(音楽 経験)を保証するための大きな要因である。ただ もちろんそのことが音楽授業を成立させるための 十分条件ではないということも明白である。つま り教員の音楽能力それ自体は、直接生徒に教えら れるものではないし、また学ばせる対象のもので もないからである (木村他 1999)。要するに、音 楽実技検査で評価される音楽能力が教育 (授業) 現場でどのように活かされ、有効に機能するのか ということが大切であり、それが各県市において 求められる教員像、教科の専門性の捉え方とも大 きく関わっていると考えられる。

5. おわりに

教員採用試験では、教科の専門教養や教科教育に関する筆記試験も実施されており、この実技検査と合わせて授業実践に必要な多面的・総合的な資質能力(実践的指導力)が診断・評価される。ここ近年、経験豊かなベテラン教員の大量退職時代を迎えており、各県市において量及び質の両側面から現代の教育課題に対応できる人材の確保が喫緊の課題となっている。中央教育審議会

(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について ~学び合い, 高め合う教員養成コミュニティの構築に向けて~ (答申)」では、教員の養成・採用・研修の一体的な改革の必要性が提言され, その後, 各県市において, 独自に策定する教員のキャリアステージに応じた育成指標をもとに, それぞれのステージの目的や具体的な資質能力の特徴・項目等についての整理が進められている(福岡教育大学 2017)。そこでは採用前段階(着任時・養成段階終了時)の教員育成指標を<キャリアステージ第0期:教員として求められる資質能力の基盤を育成する段階>と位置付けを行っている県市もあるが, 今後さらに教育委員会と大学等との連携強化のための具体的な制度を構築していくことが大いに期待される。

特にこのステージにおける課題の一つとして、 実践的指導力や専門的能力を見極めて評価し、優 秀な人材を確保するための選考方法の在り方が挙 げられるが、今回、中学校教員採用試験における 音楽実技検査の現状を調査することによって、中 学校音楽科教員の採用前段階で求められる音楽能 力や教科の専門性に関する一側面について論究す ることができた。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が 学校教育現場に大きな混乱をもたらしたが、音楽 科においても、これまでの歌唱や器楽の音楽活動 が厳しく制限される中で、どのように授業を進め るべきかについて現在もまだ試行錯誤が続いてい る。学校教育が大きな転換を迫られている今、中 央教育審議会「新しい時代の初等中等教育の在り 方特別部会」は、2020年8月20日に「誰一人取 り残すことのない『令和の日本型学校教育』の構 築を目指して ~多様な子供たちの資質・能力を 育成するための、個別最適な学びと、社会とつな がる協働的な学びの実現~ | と題した中間まとめ 骨子(案)を示した。そこではウイズコロナ、あ るいはポストコロナを見据えた新しい時代の学び の方向性が示されると同時に、Society5.0 時代に おける教師及び教員組織の在り方等についても. 「個々の教師が、養成段階に身に付けた知識・技 能だけで教職生涯を過ごすのではなく. 求められ る知識・技能が変わっていくことを意識して、継 続的に新しい知識・技能を学び続けていくことが 必要である」ということが改めて強調されてい

本研究においても、教員採用試験や教育現場の 今後の動向を引き続き調査しながら、これからの 中学校音楽科教員に求められる資質能力や教科の 専門性の問題について、さらに検討していきたい。

最後に、実技検査内容を調査するにあたり、親 切にご対応いただいた教育委員会等の担当者の皆 様に厚くお礼申し上げます。

引用・参考文献

- 朝日新聞(2019)「公立小中 教育不足 1241 件」8 月 5 日朝刊。
- 木村次宏(1999)「中学校の音楽教師の音楽科学 習指導に対する意識調査」『福岡教育大学紀要』 第48号 第5分冊 pp.1-13.
- 木村次宏・吉富功修他著 (1999) 『音楽教師のための行動分析 教師が変われば子どもが変わる』 北大路書房 p.4.
- 木村次宏(2019)「公立学校教員採用選考試験に おける小学校音楽実技検査の現状に関する一考 察 - 実施方法の検討を通して」『福岡教育大学 紀要』第68号 第5分冊 pp.1-10.
- 齋藤忠彦(2005)「実践的指導力を育成する教員 養成大学音楽科カリキュラムの開発 ~音楽科 教育実践現場の実態調査をもとにして~」『教 科教育学研究 第23集』日本教育大学協会第二 常置委員会 pp.429-446.
- 津田正之(2006)「教員採用選考における音楽実技試験の現状と課題 全国の都道府県・政令指定都市の検査方法の検討を通して-」『琉球大学教育学部実践総合センター紀要』第13号pp.53-68.
- 文部科学省中央教育審議会(2005)「新しい時代 の義務教育を創造する(答申)」
 - http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212703.htm

(2020/07/20 閲覧)

文部科学省中央教育審議会(2011)「都道府県・ 指定都市教育委員会が求める教員像」『教員の 資質能力向上特別部会基本制度ワーキンググ ループ(第1回)配付資料 資料 5-3』

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo11/001/shiryo/__icsFiles/afieldfile/2011/09/26/1309293 04.pdf

(2020/08/02 閲覧)

文部科学省中央教育審議会(2012)「教職生活の 全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方 策について(答申)| https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2012/08/30/1325094_1.pdf (2020/08/02 閲覧)

文部科学省中央教育審議会(2015)「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について 〜学び合い、高め合う教員養成コミュニティの 構築に向けて〜(答申)」

https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf

(2020/08/02 閲覧)

文部科学省(2020)「令和2年度(令和元年度実施)公立学校教員採用選考試験の実施方法のポイント

https://www.mext.go.jp/content/20200710-mxt_kyoikujinzai01-000008594-1.pdf

(2020/08/10 閲覧)

文部科学省(2020)「令和2年度教師の採用等の 改善に係る取組事例」

https://www.mext.go.jp/content/20200722-mxt_kyoikujinzai01-000008797-1.pdf

(2020/08/10 閲覧)

文部科学省中央教育審議会(2020)「誰一人取り 残すことのない『令和の日本型学校教育』の構 築を目指して ~多様な子供たちの資質・能力 を育成するための、個別最適な学びと、社会と つながる協働的な学びの実現~」中教審答申案 の作成に向けた骨子(案)

https://www.mext.go.jp/content/20200911-mxt syoto02-000009845 8.pdf

(2020/09/10 閲覧)

福岡教育大学(2017)「平成28年度 文部科学省 委託事業 総合的な教師力向上のための調査研 究事業 テーマ3:教員育成指標等の策定のた めのモデル事業 教員育成指標モデル開発のた めの調査研究 成果報告」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/sankou/1395828.htm (2020/9/10 閲覧) 文部科学省(2018)『中学校学習指導要領(平成29 年告示)音楽編』教育芸術社

*公立学校教員採用選考試験実施要項等及びその 関連事項の調査に関しては、文部科学省・各県市 教育委員会のホームページ情報などを活用した。